

事後評価調書

I 事業概要																					
事業名	農業農村整備事業（畑地帯総合土地改良事業）																				
地区名	まいぎ 舞木地区																				
事業箇所	豊田市																				
事業のあらまし	<p>本地区は豊田市北部の矢作川西部に位置し、一級河川籠川に沿う樹園地地帯である。当地域は営農意欲が非常に高く、県内有数の畑地帯であるが、かんがい施設の整備は行われているものの、老朽化がいたる所で見受けられ、その管理に多大な労力を費やしているとともに、営農に多大な支障を来している。また地区内の農道は一部区域で未整備の路線もあり、作物の運搬に支障を来している。</p> <p>このため、用水施設及び農道の整備を行い、維持管理費の節減を図るとともに、農業経営の合理化と生産機能の充実を図ることを目的として、平成20年度から畑地帯総合土地改良事業を実施し、平成25年度に完了した。</p>																				
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>畑地帯における担い手の強化を図るため、用水施設及び農道など生産基盤の整備を行い、もって畑作物の生産の振興及び畑作経営の改善・安定を図ることを目的とする。</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>																				
事業費	事業費		内訳																		
	5.0 億円		■工事費 4.2 億円、□用補費 0.1 億円、■その他 0.7 億円																		
事業期間	採択年度	平成20年度	着工年度	平成21年度	完成年度	平成25年度															
事業内容	用水機場 1か所、用水路工 11.3km、道路工 3.7km																				
II 評価																					
① 事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>かんがい施設の改修整備により、漏水が解消され、補修等の維持管理に係る経費が軽減されている。</p> <p>施設の補修</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>補修か所(か所)</th> <th>補修費(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成16年度</td> <td>4</td> <td>787</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>10</td> <td>1,610</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>7</td> <td>597</td> </tr> <tr> <td>平成26~29年度</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>漏水が解消し、用水の安定供給の確保が図られたことから、農業経営の安定化に寄与していると評価できる。</p>						補修か所(か所)	補修費(千円)	平成16年度	4	787	平成17年度	10	1,610	平成18年度	7	597	平成26~29年度	0	0
		補修か所(か所)	補修費(千円)																		
平成16年度	4	787																			
平成17年度	10	1,610																			
平成18年度	7	597																			
平成26~29年度	0	0																			
2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>—</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>—</p>																				
III 対応方針																					
今後の事後評価の必要性	主要目標が概ね計画通り達成されているため、今後の事後評価は不要である。																				
改善措置の必要性	主要目標が概ね計画通り達成されているため、改善措置は不要である。																				
同種事業に反映すべき事項	今後ともよりよい整備を行うためには、地域住民との意見交換を通じて、地域の体制や特性を反映し、地域の状況に即した整備が必要である。																				